第80回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表
（平成27年４月１日から平成28年３月31日）

日本ピグメント株式会社

第80回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pigment.co.jp）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は８社でその社名は名古屋ピグメント㈱、Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱、ニッピ化成㈱、天津碧美特工程塑料有限公司、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、及びP.T.Nippisun Indonesiaであります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に対する投資について持分法を適用した会社は、２社でその社名は、NPK Co., Ltd.、及び上海新素材特種聚合物有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社４社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社４社の事業年度末日は、それぞれ12月末日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全てのたな卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　ヘッジ会計の処理

ａ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ｂ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の利息

ｃ．ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

ｄ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する適用指針」により、有効性評価を行っております。

②　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見通しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)、連結会計基準第44－５項(４)及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

受取保険金の表示方法は、従来、連結損益計算書上、その他(前連結会計年度17,011千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、受取保険金(当連結会計年度37,700千円)として表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

建物及び構築物	1,605,498千円
機械装置及び運搬具	692,335千円
工具、器具及び備品	38,228千円
土地	3,183,515千円
投資有価証券	249,871千円
計	5,769,449千円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	1,132,596千円
長期借入金	1,605,569千円
計	2,738,165千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額3,880,000千円）が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　22,598,677千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Samvardhana Motherson Nippisun Technology Limited	33,150千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　15,758,994株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	125,651	8.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
   平成28年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。
   ① 配当金の総額　78,526千円
   ② １株当たり配当額　５円
   ③ 基準日　平成28年３月31日
   ④ 効力発生日　平成28年６月30日
   なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
   当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
   受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額（※）	時　価（※）	差　　額
⑴　現金及び預金	2,265,804	2,265,804	－
⑵　受取手形及び売掛金	6,480,018	6,480,018	－
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	2,646,025	2,646,025	－
⑷　支払手形及び買掛金	(5,654,278)	(5,654,278)	－
⑸　短期借入金	(2,891,675)	(2,891,675)	－
⑹　長期借入金	(3,681,204)	(3,761,433)	80,229
⑺　デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金（設備支払手形を含む）、並びに⑸　短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑺　参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑺　デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑹　参照）。

（注２）非上場株式及び関連会社株式等（連結貸借対照表計上額　1,603,913千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	700円78銭
１株当たり当期純利益	９円40銭

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 製品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として３年間で均等償却する方法を採用しております。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針
デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	983,387千円
機械装置及び運搬具	446,660千円
土地	2,540,887千円
工具、器具及び備品	33,232千円
計	4,004,167千円
投資有価証券	249,871千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	762,000千円
長期借入金	1,357,050千円
計	2,219,050千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額2,490,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,468,731千円

(3) 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

名古屋ピグメント㈱	389,115千円
P.T.Nippisun Indonesia	1,115,631千円
天津碧美特工程塑料有限公司	188,079千円
その他	165,662千円
計	1,858,488千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	140,228千円
短期金銭債務	304,523千円

〔損益計算書に関する注記〕

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	189,088千円
仕入高	3,135,920千円
営業取引以外の取引による取引高	315,651千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 53,754株

〔税効果会計に関する注記〕

(1) 繰延税金資産

賞与引当金限度超過額	39,293千円
投資有価証券評価損	34,004千円
役員退職慰労引当金	25,644千円
固定資産評価損	39,147千円
出資金評価損	70,114千円
固定資産減損損失	26,047千円
棚卸資産評価損	54,167千円
その他	31,718千円
繰延税金資産小計	320,138千円
評価性引当額	△174,747千円
繰延税金負債との相殺	△25,734千円
繰延税金資産合計	119,657千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△133,280千円
前払年金費用	△102,549千円
その他有価証券評価差額金	△419,946千円
繰延税金負債小計	△655,777千円
繰延税金資産との相殺	25,734千円
繰延税金負債合計	△630,043千円
差引　繰延税金負債の純額	△510,385千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	名古屋ピグメント㈱	100.0	当社製品の製造委託 役員の兼務	保証債務 (注２)	389,115	－	－
	Nippon Pigment(S) Pte.Ltd.	100.0	技術援助契約の締結	ロイヤリティーの受取り（注３）	81,549	－	－
	天津碧美特工程塑料有限公司	75.0	技術援助契約の締結 役員の兼務	保証債務 (注２)	188,079	－	－
	Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd.	(注１) 95.0	技術援助契約の締結	ロイヤリティーの受取り（注３）	45,743	－	－
	P.T. Nippisun Indonesia	(注１) 55.2	技術援助契約の締結	保証債務 (注２)	1,115,631	－	－
				ロイヤリティーの受取り（注３）	50,908	－	－

（注１）所有割合は、間接所有割合であります。
（注２）保証債務は、各社の銀行借入金及び営業債務について、それぞれの債務を保証しているものであります。
なお、保証料は受領しておりません。
（注３）ロイヤリティーは、技術援助契約に基づき、販売数量に応じて受取っております。
（注４）取引金額には消費税等を含めておりません。

〔１株当たり情報に関する注記〕
⑴　１株当たり純資産額　557円69銭
⑵　１株当たり当期純利益　18円16銭